

平成29年度 足立区公契約等審議会 第2回定例審議 概要

開催日時 及び 場所	平成29年9月13日(水) 10時00分～11時00分 足立区役所11階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 委員 田中真奈美 委員	
審議対象年度	平成28年度	
抽出案件数	5件	
審議案件	<p>1 定例審議案件</p> <p>議案第1号 工事契約 (仮称)小台・宮城地区公共施設新築工事 議案第2号 工事契約 入谷中央公園改修工事 議案第3号 工事契約 桜花小学校ほか6校便所改修その他工事設計委託</p> <p>議案第4号 物品契約 足立区地区防災計画策定委託 議案第5号 物品契約 PC教室パソコン他セキュリティ対策作業委託</p> <p>※審議案件の抽出は委員による。</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成29年度の不調・不落について(4月～8月) (2) 平成29年度の低入札価格調査案件について(4月～8月) (3) 空調工事および給排水衛生工事に係る入札参加制限等の取り扱いについて</p>	
委員からの意見 及び質問 それに対する回答	意見及び質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
審議会による報告 又は意見の具申	<p>定例審議案件5件については、適正な入札手続きが行われたことを確認し、了承した。</p> <p>なお、今後も一層、公正な手続きの確保に努められたい。</p>	

別紙

	意見及び質問	回答
<p>委員からの意見 及び質問 それに対する回答</p>	<p>工事契約案件3件 議案第1号 (仮称)小台・宮城地区公共施設新 築工事</p> <p>①高額の案件でありながら、2者の入札金額の差が20万、落札率はほぼ100%である。業者の体力や技術力から判断して、積算金額にもっと違いが出て然るべきと思うがどうか。</p> <p>②入札参加者が少ない理由としては、何が考えられるか。</p> <p>③共同企業体の第1順位、第2順位の施工実績は本則の70%に軽減しているが、軽減しなければ施工実績を満たすことができなかつたのか。</p> <p>④平成25年当時、建設費はどれくらい増加したのか。</p> <p>⑤施工実績の緩和は継続するのか。</p> <p>⑥JVの構成員はそれぞれ単独の会社なのか。元請の実質的な子会社ではないのか。</p>	<p>○工事請負契約は予定価格を公表していることから、これまでも落札率が高止まりになっているとの意見がある。この原因の一つには、オリンピック・パラリンピックを控え、建設資材や労働者の確保が難しくなっており、事業者が慎重になっているのではないかと思われる。</p> <p>また、入札参加者が2者だけで本当に競争性が確保されているのかという意見もある。登録業者数から見ればもっと多くの業者の参加があつて然るべきであるが、なかなか手を挙げてくれないのが現実である。</p> <p>○業者数が少なくなったこと、業者も手間がかからず効率的にできる仕事を選ぶ傾向があることなどが考えられる。</p> <p>○平成26年度から施工実績は本則の7割に軽減している。本則どおりに戻しても施工実績を満たすことができるかどうかは、案件ごとに調べてみないとわからない。</p> <p>○どれくらい増加したのか、詳細までは把握していない。当時、足立小学校の工事費が予定価格の1.5倍に膨れ上がったことを考えると、かなりの割合で建築資材、労務費が上がつたものと思われる。</p> <p>○オリンピック・パラリンピックの特需が一段落したら本則に戻したい。本則と緩和措置とでどのくらい差があるのか、引き続き注視したい。</p> <p>○建設業の場合、大型案件は大体4次まで下請が入る。単体業者の案件でも落札者1者だけで仕事をするので</p>

別紙

<p>委員からの意見 及び質問 それに対する回答</p>	<p>⑦技術的に低い業者が入札に参加することはないのか。</p> <p>⑧技術者は他の工事と兼任できないのか。</p> <p>⑨専任の技術者を要求されることで、工事を受注できなくなる場合はないのか。</p> <p>⑩技術者は3か月以上の恒常的な雇用関係を求めているが、臨時的雇用はだめなのか。</p> <p style="text-align: center;">【議案第1号了承】</p> <p>議案第2号 入谷中央公園改修工事</p> <p>①契約変更理由として「公園利用者から動線の改善要望」とあるが、契約前には利用者からの要望はなかったのか。</p> <p>②地元説明を行った際、契約前の段階で要望を把握できなかったのか。契約変更は手続き等が生じるので、事前に要望を把握できていれば、もっとスムーズに工事を進められたのではないか。</p> <p>③この案件でも技術者不足が辞退理由となっている。技術者の確保は大きな問題である。</p> <p>④この案件も落札者と次点者の入札金</p>	<p>はなく、下請に発注しなければ実際の工事はできないものと思われる。 JVの構成員は、あくまでも協力会社との関係と考えている。</p> <p>○いずれの業者も一定の技術水準があり、施工実績も問題ない。</p> <p>○一定規模以上の工事は、工事を適切かつ安全に行うために、専任の技術者の配置が建設業法で決められている。</p> <p>○年度後半になると手持ち工事が多くなるため、技術者が足りないとの理由で辞退する業者が多くなる傾向は見受けられる。</p> <p>○国の指針で臨時的雇用は認めていない。少なくとも3か月以上の雇用が必要である。</p> <p>○事前に地元説明を行うが、工事着工後に要望が出ることもある。事前に把握できた要望は設計段階で考慮している。</p> <p>○どの程度まで詳しく説明したのかは把握していない。主管課に確認して次回の審議会で報告する。</p> <p>○年度が始まり未だ3か月程度であるが既に技術者が足りない。他に手持ち工事を抱えていたのか、これから取りたい工事があったのか、詳細は不明だが、いずれにしても技術者不足の状況と思われる。</p> <p>○入札参加者が増えてくれば、落札率</p>
--------------------------------------	--	---

別紙

<p>委員からの意見 及び質問 それに対する回答</p>	<p>額は6万円の違いである。</p> <p style="text-align: center;">【議案第2号了承】</p> <p>議案第3号 桜花小学校ほか6校便所改修その他 工事設計委託</p> <p>① 予定価格は事後公表であるが、これも案件も試行実施なのか。</p> <p>② 契約件名が桜花小学校「ほか」となっている理由は何か。</p> <p>③ 小学校は校数が多いが、全校改修していく予定なのか。</p> <p>④ 事業者は改修計画を把握しているのか。予定価格は事後公表でも、設計内容が同じようだと、今後発注する契約の予定価格が推測される懸念はないのか。</p> <p style="text-align: center;">【第3号議案了承】</p> <p>物品契約案件2件 議案第4号 足立区地区防災計画策定委託</p> <p>① 本件も入札額にバラつきがみられ、</p>	<p>ももっと下がるかもしれない。</p> <p>○設計委託契約は以前から事後公表である。工事契約のように細かな費用の積み上げがないので、予定価格を事前公表するときちゃんと積算せず入札する恐れが懸念されると考えて、事後公表としている。 事後公表のため設計委託契約の入札金額は業者間でかなり差がある。最低制限価格を下回ることや予定価格を上回ること失格になる業者も多い。今回は6者参加したが、失格にならず範囲内に入った業者は1者で、他の5者は予定価格超過、最低制限価格未満で失格になっている。</p> <p>○教育委員会では積極的に学校トイレの改修に取り組んでおり、何校かまとめて発注しているためである。</p> <p>○設計内容は様々であるが、計画的に改修していく予定である。</p> <p>○どの案件がどの時期の何件発注されるのか、業者が公表前に把握することは困難である。予定価格500万以上の設計委託契約は、区内業者はなかなか落札できず、区外業者が落札することが多いが、どの程度足立区的设计内容を分析し応札しているのか、定かではない。</p> <p>○理由としては、1点目は予定価格を</p>
--------------------------------------	--	---

別紙

	<p>落札者と（失格した）最高金額入札者では入札金額に3倍の差がある。何を根拠として積算しているのか。</p> <p>②下見積は予定価格を決定するために取るのか。</p> <p>③委託するのは契約期間中だけか。</p> <p>④計画を作成したら委託業務は終わるか。</p> <p>⑤東京都の防災マップと計画の内容は違うのか、同じなのか。</p> <p style="text-align: center;">【第4号議案了承】</p> <p>議案第5号 PC教室パソコン他セキュリティ対策作業委託</p> <p>①システム障害は頻繁に発生する問題なのか、あるいはめったに発生しないが、発生したら大変だという認識なのか。システム障害が発生した場合だけ業者に委託するのではまずいのか。</p> <p style="text-align: center;">【第5号議案了承】</p>	<p>公表していないこと。2点目は地域防災計画の得意、不得意な業者があること。3点目は予定価格の積算にあたり下見積を取るため、下見積業者が有利になることが考えられる。</p> <p>○主管課が契約請求の参考とするため下見積を取っている。</p> <p>○この契約は最終的に足立区の防災会議にかけるため、防災会議に間に合わせるよう、期間内に作成する。</p> <p>○基本的には終了である。後日修正をお願いする場合には、原則として改めて競争入札を行う。</p> <p>○都の防災計画を踏まえているが、都は広域的計画なので、足立区の地域性を反映しきれない。都のハザードマップとは別に足立区でもハザードマップをもっているので、地域の課題を踏まえた防災計画を作成する。</p> <p>○パソコンのセキュリティについては問題が発生してから対応するのではなく、問題が発生する前に未然防止策としてセキュリティのレベルを上げる、事前対応の一環として行うものである。</p>
--	--	--

平成29年度 足立区公契約等審議会 第2回公契約制度検討審議 概要

<p>開催日時 及び 場所</p>	<p>平成29年9月13日(水) 11時～11時30分 足立区役所11階 入札室</p>	
<p>出席委員</p>	<p>萩原健二 会長 寺倉克佑 委員 田中真奈美 委員</p>	
<p>審議案件</p>	<p>1 公契約制度検討審議案件 議案第6号 物品契約における条件付一般競争入札および公募型指名競争入札の施行実施について 議案第7号 予定価格公表のあり方について 議案第8号 平成29年度総合評価方式による開札結果について 議案第9号 空調工事および給排水衛生工事に係る入札参加制限等の取り扱いについて</p>	
<p>委員からの意見 及び質問 それに対する回答</p>	<p>意見及び質問</p>	<p>回答</p>
	<p>別紙のとおり</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>委員会による報告 又は意見の具申</p>	<p>議案第6号「物品契約における条件付一般競争入札および公募型指名競争入札の施行実施について」は、本日の意見を踏まえ、今後の方針を検討することを要望する。 議案第7号「予定価格公表のあり方について」は、本日の意見を踏まえ、今後の方針を検討することを要望する。 議案第8号「平成29年度総合評価方式による開札結果について」は、今年度予定されている残りの1件の開札結果を踏まえ、総合評価方式のあり方を検討することを要望する。 議案第9号「空調工事および給排水衛生工事に係る入札参加制限等の取り扱いについて」は、今回の結果を踏まえ、今後の入札参加制限のあり方を検討することを要望する。</p>	

別紙

	意見及び質問	回答
<p>委員からの 意見及び質問 それに対する回答</p>	<p>議案第6号 物品契約における条件付一般競争入札および公募型指名競争入札の施行実施について</p> <p>①各区の実施状況をみると差が大きい。細かいところまで決めている区と、大まかなところだけ決めている区と様々である。</p> <p>議案第7号 予定価格公表のあり方について</p> <p>①今年度の試行実施件数は8件なので、来年度は予定価格1億円以上の案件全てとするのは多いように感じる。</p> <p>②試行実施の予定価格は1億円でいいのか、建設費が高騰しているのか、再度公告の際の入札参加資格をどうするのか。</p> <p>③不調が続くのも困る。</p> <p>④工期の遅れで、開校時期に影響が出るのは好ましくない。</p>	<p>○23区中、13区が条件付一般競争入札もしくは公募型指名競争入札を実施している。予定価格の公表のあり方、入札参加条件、区内業者の優先発注に関する要綱や基準等は、約半数の区が制定している。資格については21区が事前審査している。受注制限、入札参加制限、一者入札の取り扱いは区によって異なる。 調査結果を参考にして、試行実施案を作成したい。</p> <p>⇒本日の意見を踏まえ、今後の方針を検討することを要望する。</p> <p>○来年度の発注件数は正確に把握できていないので、次回の審議会で改めてご意見を伺いたい。東京都も予定価格の事後公表を試行実施しているので、その結果も次回の審議会で紹介したい。</p> <p>○今年度の試行実施は学校工事が対象としたため、不調が続くと開校時期が遅れてしまうが懸念あり、再度公告は建築工事の一括発注とした。足立建設業協会からは見直しの要望が出ている。</p> <p>○一つの案として、平成30年度は原則として分離分割発注とすること、2回不調が続いた場合、3回目は予定価格を事前公表とすることを考えている。</p> <p>○1年くらい工期が遅れても問題がない施設もあるが、学校は移転の日程等を保護者に説明し、仮設校舎のリース期</p>

	<p>⑤予定価格と案件数については、引き続き検討したい。</p> <p>⑥予定価格が区として積算した理想的な価格であれば、事前公表しても何ら問題ないのではないか。</p> <p>⑦適正な価格であれば、予定価格の事前公表で落札率が高止まりとなったとしても、問題がないのではないか。</p> <p>議案第8号 平成29年度総合評価方式による開札結果について</p> <p>①総合評価の結果として、落札者以外は辞退し、落札者の評価が悪い点数であったとしても公表するのか。</p> <p>②マイナス点もあるのか。</p>	<p>間もあるので、開校を遅らせることはできない。</p> <p>○工事主管課は不落随契を行わないと不調（不落）が増えることを懸念している。再度起工するのは日程的にも人員的にも厳しい状況である。予定価格の事前公表も事後公表も一長一短がある。試行実施する中で、一つひとつ課題を解決していかねばならない。予定価格の事前公表は落札率の高止まり傾向がある。一方、事後公表だと入札金額のバラツキが大きくなり、不調（不落）が増える。どこまでリスクを追って、どのように競争性を担保していくのかがポイントである。</p> <p>○理想的な価格かどうかはわからないが最新の単価で積算しており、最も適正な価格で発注しているつもりである。</p> <p>○区議会議員からも同様の意見が出ている。一方で、予算内に収まったとしても、業者間で競争すれば契約金額は下がる。契約金額が下がっても施工内容が変わらないのであれば、予定価格と契約金額との差額を、他の事業に予算として回せるという考えもある。</p> <p>⇒本日の意見を踏まえ、今後の方針を検討することを要望する。</p> <p>○入札経過調書では評価が悪かろうが良かろうが、ありのままの点数を公表している。ただし、辞退者の点数については、公表していない。</p> <p>○マイナス点もある。仮に、情報の開示請求があれば、可能な範囲で内訳を公表する。入札経過調書では総合点を公</p>
--	---	--

	<p>議案第9号 空調工事および給排水衛生工事に係る入札参加制限等の取り扱いについて</p> <p>①入札参加制限の緩和は一時的であれば、ある程度は仕方ない。工事が遅れてしまうよりは良いと思う。</p>	<p>表している。</p> <p>⇒今年度予定されている残りの1件の開札結果を踏まえ、総合評価方式のあり方を検討することを要望する。</p> <p>○不調は発生していないことから、緩和措置の効果は出ていると考えられる。今後も状況に応じて、入札参加制限の緩和を検討したい。</p> <p>⇒今回の結果を踏まえ、今後の入札参加制限のあり方を検討することを要望する。</p>
--	---	--